

公示番号：180457

国 名：サモア

担当部署：地球環境部水資源グループ水資源第一チーム

案 件 名：沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- （1）担当業務：評価分析
- （2）格 付：3号～4号
- （3）業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- （1）全体期間：2019年1月中旬から2019年3月中旬まで
- （2）業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- （3）業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5 日	21 日	5 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- （1）簡易プロポーザル提出部数：1 部
- （2）見積書提出部数：1 部
- （3）提出期限：12月19日(12時まで)
- （4）提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>）をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- （5）評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019 年 1 月 8 日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- （1）業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	16点
②業務実施上のバックアップ体制等	4点
- （2）業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
(計100点)	

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	サモア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景と目的

サモア独立国（以下「サモア」という。）は南太平洋に位置する島嶼国であり、人口約 20 万人（2017 年、世界銀行）、一人当たり GNI 4,100 米ドル（2017 年、世界銀行）、面積 2,830 平方kmを有する。主な産業は観光及び農業・漁業であり、この他開発援助や海外への移民による送金も国家にとって大きな収入源となっている。年間降水量は 2,000～4,000 mm/年と年較差が大きく、11 月から 4 月が雨期となっている。

サモアの水道事業は 264 名（2018 年、本プロジェクト¹）の職員を擁するサモア水道公社（以下「SWA」という）により運営されており、全人口の約 80%（2018 年、本プロジェクト）にあたる約 16 万人が SWA による給水サービスを受けている。首都アピア（人口約 4.5 万人）（2018 年、本プロジェクト）の給水は、大小合わせて 10 箇所の給水区によりなされている。その中でも最大の給水区であるアラオア給水区はアピアを中心部に位置し、給水人口は約 1.8 万人（2018 年、本プロジェクト）にのぼる。

本プロジェクトの要請時、SWA の給水に関しては、給配水管からの漏水が激しく、推定平均需要量 5,603 立方 m/日（2010 年時点）に対し、平均給水量は 13,864 立方 m/日であり、給水量の約 6 割が漏水により失われていた。また、浄水場の管理も適切に行われておらず、給水がサモア健康保健省による水質基準を満たさない、断水が発生するなどといった問題が生じていた。このように低いサービス水準のため、料金徴収率も低水準にとどまっており、このことが SWA の財務を圧迫する原因となっていた。このような状況に対し、サモア政府は、国家開発計画である「サモア開発戦略（Strategy for the Development of Samoa (SDS) 2012-2016）」の中で、水供給を重点分野の一つとして掲げ、安全な給水や持続的な水源管理などに取り組んでいた²。

JICA はこれまで、サモア及び周辺国における安全な水道水の安定的供給実現のための水道施設維持管理能力向上を目的に、下記の事業を実施してきた。

- 草の根技術協力・沖縄県宮古島市「緩速ろ過を使用した上水道の管理技術研修」（2006 年～2008 年）（カウンターパート（以下「C/P」という）は SWA）
- 課題別研修・沖縄県企業局「島嶼における水資源保全管理」（2010 年～2018 年³）（対象は大洋州諸国）（水資源の保全管理及び効率的利用に関する知見の獲得を目的とした研修）
- 草の根技術協力・沖縄県宮古島市「サモア水道事業運営（宮古島モデル）支援協力」（2010 年～2013 年）（C/P は SWA）

¹ 本プロジェクトの無収水対策専門家による「NRW Status Report」（2018 年 2 月）

² SDS 2016/17-2019/20 においても、水供給を重点分野の一つとしている。

³ 2018 年度は NPO 法人沖縄 Blue Water が同研修事業を受託。

●無償資金協力「都市水道改善計画」（無償）（2014 年 2 月）（C/P は SWA）（アピア市内 3 箇所の未処理給水区に浄水施設及び給配水施設を建設するもの。）

これら一連の活動を通じて、SWA に対して漏水修理及び探知、緩速ろ過（生物浄化法）浄水場の運転などについての能力強化が行われ、地上漏水の削減や浄水場運営能力の改善がなされた。しかし、マニュアル等の整備が行われていないため、移転された技術が組織全体に普及しておらず、また、漏水率及び水質の測定体制も整備されていないため、これらの指標の定期的かつ定量的なモニタリングが実施できていないなど、更なる能力強化が必要な状況であった。

係る状況の中、2012 年 8 月に JICA はサモアより、SWA を対象とした圧力管理、漏水対応能力強化、資機材管理、水質管理を含む浄水場管理能力強化を行う技術協力プロジェクトの要請を受けた。上述した無償と並行して本プロジェクトを実施することで、SWA が得た漏水対策や浄水場操作に関する知見が、無償の施設設計や施設建設後の対象給水区の維持管理にも活用されることが期待されていた。これを受けて JICA は 2013 年 12 月に詳細計画策定調査を実施、2014 年 2 月に討議議事録（R/D）を署名・交換した。

本プロジェクトは、サモア首都アピアのアラオア給水区において、無収水対策、水質管理及び浄水場管理に係る SWA の能力強化を行うことにより、プロジェクト対象地区における安全かつ安定的な給水を図り、もってアピア全体への安全かつ安定的な給水に寄与することを目的としている。SWA を C/P 機関として、2014 年 8 月より 2019 年 8 月までの 5 年間の予定で実施されており、長期専門家（チーフアドバイザー、業務調整）と複数の短期専門家を派遣している。

今回実施する終了時評価調査は、2019 年 8 月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、プロジェクトの協力について、当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2019 年 1 月中旬～2 月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、監督職員とも協議の上、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他サモア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）（案）を提案する。監督職員と協議の結果、取り纏められた質

問票（英文）の最終版については、現地業務前に JICA 地球環境部より JICA サモア支所を通じて、プロジェクト関係者に事前配布する。

④対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（2019 年 2 月中旬～3 月上旬）

①JICA サモア支所等との打合せに参加する。

②プロジェクト関係者に対して、評価グリッド（案）と併せ本終了時評価の評価手法について説明を行う。

③サモア側 C/P に説明した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

④収集した情報、データを分析し、プロジェクトが達成した実績に至った貢献及び阻害要因それぞれを抽出する。

⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びサモア側 C/P 等とともに評価 5 項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。

⑥調査結果や他団員及びサモア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び P0 の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

⑦評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。

⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

⑨現地調査結果の JICA サモア支所等への報告に参加する。

（３）帰国後整理期間（2019 年 3 月上旬～3 月中旬）

①評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。

②帰国報告会に出席し、担当分野についての報告を行う。

③終了時評価調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

（１）業務完了報告書

評価報告書（英文）、担当分野に係る終了時評価調査報告書（案）（和文）、評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を参考資料として添付して提出することとし、2019 年 3 月 15 日までに電子データをもって提出すること。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（１）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、日本⇒オークランド⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2019年2月17日～2019年3月9日を予定しています。

本業務従事者は、JICA職員等の調査団員に2週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 上水道計画 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAサモア支所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

JICA 職員等の到着後の日程については、JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 職員等の到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けを想定しています。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部水資源グループ水資源第一チームにて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (gegwt@jica. go. jp) 宛に、メールをお送りください。

- ・ 中間レビュー調査報告書
- ・ PDM (最新

②本業務に関する以下の資料がJICAのウェブサイトで公開されています。

- ・ サモア独立国 沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化プロジェクト 事業事前評価表
(https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2014_1300358_1_s.pdf)

- ③本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtml@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」
- ・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAサモア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上